

2025年3月27日



中野区長定例記者会見資料

- 1 中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業の検討状況
- 2 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインの策定
- 3 エリアガイドブック「中野本」を発行
- 4 中野区立小・中学校・幼稚園合同引き渡し訓練の実施
- 5 東京ガス株式会社との「ゼロカーボンシティなかの」実現に向けた連携協定
- 6 災害時における協定の締結

I - ① 中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業の検討状況

中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の検討状況は、以下のとおりです。

▼事業計画の見直し方針

施行予定者より提出された事業計画の見直し提案については、当初提案の継承や事業計画の踏襲等が一部認められるものの、100年先においても中野区の顔となる特別な場所で進めていく提案としては、必ずしも十分ではないと判断した。このため、次の理由から、施行予定者と締結した基本協定に基づく提案内容の変更に係る承諾及び承諾に係る協議の継続を行わない方針とした。

- (1)現時点において、事業成立性の見通しが明らかでない
- (2)当初提案の継承において、公平性・中立性に課題がある
- (3)都に本事業の施行認可を申請した際の事業計画と比較し、区民の利用する施設の魅力が十分に踏襲されていない

▼今後のスケジュール

2025年4月以降、上記方針に基づき、今後の進め方に係る施行予定者及び他地権者との協議を行う。

【問合せ】 まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課長 小幡 電話番号 03-3228-8970
企画部 資産管理活用課長 半田 電話番号 03-3228-8814

I - ② 中野サンプラザの土地・建物等の区への移転

中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の事業計画の見直しにより、株式会社まちづくり中野21が予定していた転出補償金受領の見通しが立たない状況であるため、中野サンプラザの土地・建物等について区へ移転を行います。

▼まちづくり中野21の現状

- ・金融機関から約43億円の借入金がある。2024年6月の事業計画の施行認可申請時点では、転出補償金約354億円の受領を見込んでおり、そこから返済資金をまかなう予定であったが、返済ができていない状況である。
(2025年2月末現在、まちづくり中野21が保有している現金は約11億円)
- ・中野サンプラザの土地・建物を保有することで、年間約3億円（固定資産税、利息、維持管理費）の支出が必要であり、早期対応が求められている。

▼土地・建物等の区への移転について

- ・まちづくり中野21の負担を軽減するため、中野サンプラザの土地・建物等を寄附により区に移転（2025年9月頃を予定）。
- ・移転にあたり、まちづくり中野21により土地・建物に設定されている金融機関の抵当権を抹消する必要があるため、区は借入金返済に対応するための追加出資を行うことを検討している。
この追加出資により、まちづくり中野21は、金融機関への返済を行う。

2-① 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインの策定

区では、すべての人がそれぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化の実現に向けて、ユニバーサルデザインを推進しています。

中野区ユニバーサルデザイン推進条例において、基本理念の一つとして「支障なく円滑に利用できる都市基盤・施設の整備の推進」を位置付けていることから、このたび本ガイドラインを策定しました。

▼策定の目的

チェックリストを用いて区有施設整備時のユニバーサルデザイン導入基準を示すことにより、区有施設のユニバーサルデザインに関する水準の向上を目指す。

また、チェックリストにおいては、整備のハード面に関するチェック項目だけでなく、ソフト面やハート面における工夫も含まれている。

これにより施設の魅力を向上させ、誰にとっても利用しやすい区有施設を整備する。

▼活用方法

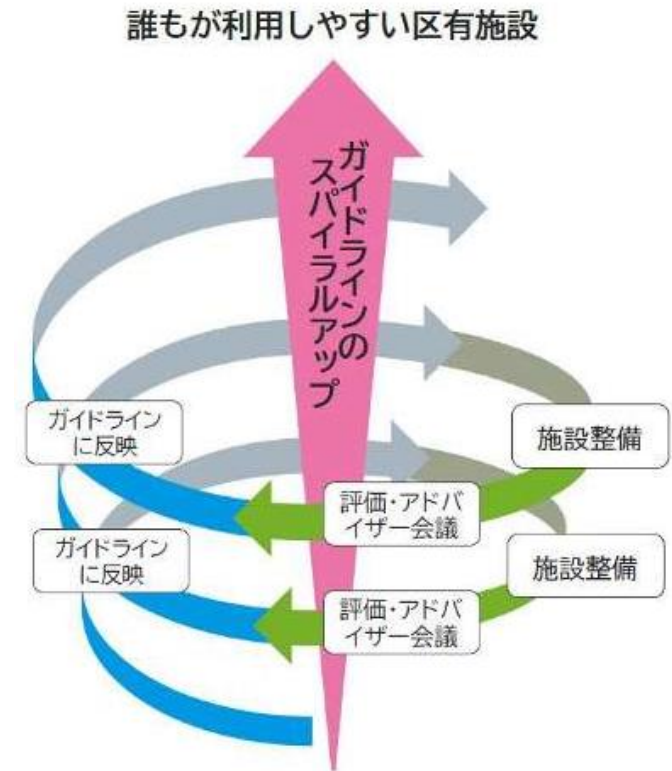
区が所有する建築物を基本とし、それらの新築、改築、増築及び改修工事（委託を含む）において、本ガイドラインのチェックリストを参考に整備を行う。

2-② 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインの策定

▼ガイドラインの見直し

- ・ 2025年度から設置する中野区ユニバーサルデザイン評価・アドバイザー会議で受けた意見等の反映を検討し、改善・向上を図る。
- ・ ガイドラインのチェックリストのもとである東京都策定「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」が改訂される場合、ガイドラインに反映する。

中野区区有施設の
ユニバーサルデザイン導入ガイドライン ▶



3 エリアガイドブック「中野本」を発行

中野のグルメや歴史など、中野の魅力を1冊にまとめた「中野本」が発売されます。

▼概要

中野本は、株式会社EDITORS（エディターズ）が展開する「街ラブ本シリーズ」のうちの1冊。区は、「民間出版物の活用による中野区の魅力周知事業」として、冊子全体の内容とテーマを指定したほか、特集ページの作成を委託。編集及び発行は事業者において実施している。

▼発売日

2025年3月27日(木)

▼価格

1,320円(税込)

▼内容

- ・中野区屈指の名店
- ・知っておきたい中野の歴史
- ・世界が注目する企業が集結 ほか

全112ページ(オールカラー)。
中野の魅力を徹底的に探し出す
中野を愛する人に贈るエリア
ガイド本です。



▲中野本 表紙

【問合せ】 区民部 文化振興・多文化共生推進課長 富士縄 電話番号 03-3228-8863

4 中野区立小・中学校・幼稚園合同引き渡し訓練の実施

区立学校・園においては、区で震度5強以上を記録する地震が発生した場合、幼児・児童・生徒を保護者に引き渡すこととしています。

今後発生が予測される大地震に向け、2025年4月26日（土）に合同引き渡し訓練を実施します。

▼目的

- (1)災害発生時の状況に応じて、安全・適切な行動がとれるようにする。
- (2)降園・下校する幼児・児童・生徒と残留する幼児・児童・生徒の把握や安全確保など、災害発生時及びその後の適切な対応について、訓練を通して身につける。
- (3)訓練実施後に成果と課題を振り返り、自校・自園の防災危機管理マニュアルの見直しや改善を図る。

▼実施方法

中学校区の園・学校に兄弟姉妹が在籍している場合があるため、中学校区ごとに実施方法を決定。

【実施方法例】

- (1)学校が一斉配信メールにて保護者に引き渡し訓練開始を伝える。
- (2)保護者は訓練開始の報を受けて、学校に子どもを引き取りに行く。なお、複数の子どもを引き取る場合、その順番は保護者が決める。
- (3)各教員は所定の場所に児童・生徒を待機させて保護者へ引き渡す。
- (4)訓練終了時刻までに引き取られなかった児童・生徒は通常どおり下校する。
- (5)学校は訓練終了後、引き渡し状況を教育委員会に報告する。

5 東京ガス株式会社との「ゼロカーボンシティなかの」実現に向けた連携協定

区と東京ガス株式会社は、2050年までに中野区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティなかの」の実現に向けて、次のとおり連携協定を締結しました。

▼目的

都市の環境・エネルギー分野において、相互に連携し、区民や事業者の地球温暖化配慮行動の促進と、脱炭素化に向けたエネルギー転換施策等を効果的かつ持続的に推進することで、2050年までに「ゼロカーボンシティなかの」を実現する。

▼主な連携内容

- ・カーボンニュートラルに向けた取組のトータルコーディネート
- ・低炭素エネルギーの調達や区有施設への導入に向けた検討
- ・環境教育等を通じた脱炭素社会実現に向けた啓発活動



▲連携協定式の様子

6 - ① 災害時における協定の締結

区は、様々な団体と協定を締結し、災害時の応急対応力の確保に努めています。
新たに、災害時における2つの協定を締結します。

①災害時における妊産婦等を対象とした救護活動及び避難所施設利用に関する協定

▼協定締結先

- ・公益社団法人 東京都助産師会新宿中野杉並地区分会
- ・一般社団法人 堤式母乳助産師協会

▼対象施設

- ・産前産後ケアハウス アンビリカス（本町 5-1 9-5）
- ・中野坂上助産院（中央 2-2-9）
- ・産前産後ケア専門助産院ぴよぽこ（上高田 1-3 9-1 6）
- ・松が丘助産院（松が丘 1-1 0-1 3）
- ・助産院訪問 P A M（野方 5-1 8-3）
- ・しらさぎふれあい助産院（鷺宮 3-3-6）
- ・かえる助産院（鷺宮 4-4 4-4）
- ・堤式助産母乳育児相談処（新井 2-5-4）

▼主な協定内容

- ・妊産婦等を対象とした二次避難所としての施設の提供
- ・妊産婦に対する保健指導及び心身のケア（巡回を含む）
- ・医師による診療及び後方搬送の決定に関する補助
- ・衛生材料等の提供

6 - ② 災害時における協定の締結

②災害時の避難所等における支援活動に関する協定

▼協定締結先

- ・公益社団法人 東京都理学療法士協会

▼主な協定内容

- ・被災者の生活環境や身体状況等についての調査
- ・被災者への生活機能低下や血栓の予防のための運動・セルフケアの指導

▼協定締結日

各協定の締結日は、協定締結先と日程調整のうえ、決定する。